大阪市公告第38号

一般競争入札を執行するので、次のとおり公告する。

令和7年7月18日

大阪市長 横 山 英 幸

1 担当部局

(1) 入札執行担当課(入札・契約締結に関する照会先)

大阪市契約管財局契約部契約課委託・物品契約グループ

〒541-0053 大阪市中央区本町1丁目4番5号 大阪産業創造館9階

電話 06 - 6484 - 7356

(2) 事業担当課(売払物品に関する照会先)

大阪市消防局総務部総務課 (調達)

〒550-8566 大阪市西区九条南1丁目12番54号

電話 06 - 4393 - 6050

2 入札に付すべき事項

売 払 物 品	数量	下見の日時	下見場所
小型タンク車等	1 山	令和7年8月4日	高度専門教育訓練センター
36 台		午前 11 時~正午	東大阪市三島2丁目5番43号

3 入札参加資格

次に掲げる要件のすべてを満たし、本市の入札参加資格審査において、その資格 を認められた者は入札に参加することができる。

(1) 令和7・8・9年度「物品売払入札参加承認証」(以下「承認証」という。) の交付を受けていること

なお、令和7・8・9年度「承認証」の交付を受けていない場合は、大阪市契約管財局契約部契約課委託・物品契約グループに本市物品売払入札参加申請(以下「参加申請」という。)を行うこと

ただし、令和7年8月1日までに参加申請を行わない場合は、入札に参加する

ことができない。

(参加申請に要する書類)

- ア 物品売払入札参加申請書(誓約書・委任状)(本市様式)
- イ 使用印鑑届(本市様式)
- ウ 物品売払入札参加承認証(本市様式)
- * 令和7・8・9年度の物品売払入札参加申請要領は大阪市電子調達システム (https://www.keiyaku.city.osaka.lg.jp/) の資料・ご案内→「不用品売払入札等のご案内→物品売払入札参加申請書「令和7・8・9年度申請書」からダウンロードすること
- エ 法人にあっては、履歴(現在)事項全部証明書写し(発行後3か月以内のもの)
- オ 法人にあっては、法務局発行の印鑑証明書、個人にあっては、市区町村長 発行の印鑑登録証明書(発行後3か月以内のもの、写しは不可)
- (2) 大阪府金属くず営業条例に基づく金属くず業許可を受けている者、または金 属くず行商の届出を行っている者であること

なお、令和7・8・9年度「承認証」記載の氏名と「金属くず行商届出済の証」記載の氏名が一致しない場合は、承認証の商号又は名称との直接的な雇用関係が確認できる次のいずれかの証明書の写し(マスキングを実施したもの)を添付すること

書類	マスキング項目	
健康保険被保険者証	保険者番号、被保険者等記号・番号、QRコード	
健康保険・厚生年金保険被保険者標	被保険者整理番号、基礎年金番号、金額	
準報酬決定通知書		
住民税特別徴収税額の決定・変更通	住所、金額、業務責任者以外の者の記載	
知書 (特別徴収義務者用)	正別、並領、未務員 下石以外の石の記載	

(3) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しな

い者であること

- (4) 大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けていないこと
- (5) 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていない こと及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと
- 4 公告文等の交付場所等
 - (1) 公告文等の交付場所、契約条項を示す場所及び当該入札に関する問い合わせ 先

大阪市電子調達システム (https://www.keiyaku.city.osaka.lg.jp/) の資料・ご案内→「不用品売払入札等のご案内」上及び担当部局 (1(1)に同じ。)

(2) 公告文等の交付方法

公告の日から令和7年8月1日まで無償により交付する(ただし、本市の休日を除く。)。

(3) 入札参加申請等の受付期間

公告の日から令和7年8月1日午後5時まで(ただし、本市の休日を除く。)

- (4) 入札参加申請等の受付場所 1(1)に同じ。
- 5 入札参加資格の審査等

4(3)の受付時において入札参加資格を審査し、入札参加資格を認めた申請者には物品買受申込書(以下「入札書」という。)を交付する。

資格審査は、令和7・8・9年度「承認証」、「金属くず業許可証」または「金属 くず行商届出済の証」を確認することによるので、持参すること

- (注)入札に参加しようとする者は、入札に付すべき事項の欄記載の下見の日時に 下見を必ず行い、入札書の立会者欄に下見立会者の確認印を受けること。下見立会 者印のない入札書は無効とする。
- 6 入札執行の日時等
 - (1) 入札書受付期間 令和7年8月5日 午前10時30分から午前11時まで
 - (2) 開札予定日時 令和7年8月5日 午前11時

- (3) 開札場所 大阪市中央区本町1丁目4番5号 大阪産業創造館11階 大阪市契約管財局入札室
- 7 入札に参加することができない者
 - (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当する者
 - (2) 入札書交付時から開札時までの間において、大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けている者
 - (3) 入札書交付時から開札時までの間において、大阪市契約関係暴力団排除措置 要綱に基づく入札等除外措置を受けている者
- 8 入札方法等
 - (1) 入札書に記載する金額には、取引に係る消費税及び地方消費税分を含むものとする。入札書の提出は、個人は本人、法人は代表者、又はそれぞれの委任状を提出し、確認を受けた代理人が記名押印すること
 - (2) 再度入札は1回限りとする。結果発表後再入札書を交付するので、個人は本人、法人は代表者、又はそれぞれの委任状を提出し、確認を受けた代理人が記 名押印し速やかに投函すること
- 9 入札保証金等
 - (1) 入札保証金 免除
 - (2) 契約保証金 要 落札者は契約金額の 100 分の 10 以上を納付すること 落札者は本市が交付する納付書を用い、令和 7 年 8 月 7 日午後 5 時 30 分まで に契約保証金を納付したことを証する書類を提出すること

ただし、売払代金が即納されるときは、契約保証金を免除とする。

契約保証金は、債務の履行が完了した後に還付する。

10 落札者の決定方法

予定価格以上で最高の価格で有効な入札を行った者を落札者とする。

- 11 入札の無効
 - (1) 大阪市契約規則(昭和39年大阪市規則第18号)第28条第1項各号のいずれ

かに該当する入札

- (2) 本市が交付した入札書を用いないでした入札
- (3) 下見立会者印のない入札
- (4) 再度入札の場合にあっては、前回最高入札価格以下の価格でした入札
- (5) 無効の入札をした者は再度の入札に参加することができない。 なお、開札後落札決定までに、入札参加申請者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、入札参加資格を有しない者の した入札とみなし無効とする。
- 12 売買代金納付期限 令和7年8月20日
- 13 引取期限 令和7年8月29日
- 14 その他
 - (1) 9(2)契約保証金が指定期限までに納付できない場合、大阪市契約規則第32条第3項の契約締結の手続きを怠ったとして、落札の決定を無効とする。
 - (2) 落札の決定から契約締結までに、落札者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。
 - (3) 契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。
 - (4) 落札者は、契約締結までに、大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく誓 約書を提出すること。誓約書の提出をしない場合は、契約の締結を行わないも のとする。

(契約管財局契約部契約課)